

意見陳述要旨

2025年1月8日

原告 魚住道郎
(原告番号40番)

1 有機農業を研究、実践、摸索して55年

(1) わたしは茨城県石岡市で農業を営む百姓です。1950年生まれで、現在74歳になります。長男夫婦と3人の孫と家族で、農薬も化学肥料も使用しない有機農業を実践しています。

耕作面積は合計約3.5haで、そのうち野菜を300aの畑で栽培し、大豆・麦を30~40aの畑で栽培し、水田15aを耕作するほか、平飼鶏500羽を飼育しており、野菜や卵を約100世帯に供給しています。



(キャベツ、白菜など多種類の野菜畑の様子)

(撮影日：2024年12月6日、撮影者：本人)



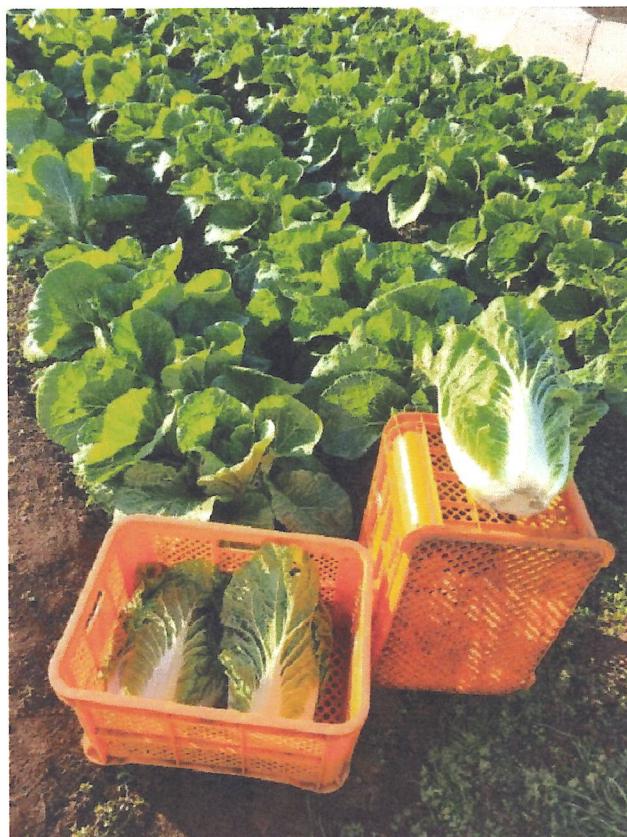
(タマネギ苗の定植作業風景)

(撮影日 2024年11月26日、撮影者：本人)



(平飼い養鶏500羽の様子、国産飼料と毎日の緑餌の給与で健康な鶏、伸び伸びと運動できる環境)

(撮影日 2024年12月4日、撮影者：本人)



(結球が始まった白菜 撮影日：2024年12月9日 撮影者：本人)

(2) 1970年に有機農業の実践を始めましたが、その理由は、次のとおりです。

ア 戦後の近代化、工業化の思想では、汚染物質は、大気に拡散させ、川や海に垂れ流し、希釀し、濃度を下げればよしとする希釀の論理がまかり通る時代でした。そのため、全国各地で公害が発生し、四大公害病の熊本水俣病、新潟水俣病、川崎ゼンソク、四日市ゼンソクをはじめ、カドミウム、6価クロム、ヒ素、P C Bなどによる健康被害が、地域住民を苦しめました。

この問題の解決のため、1970年代から、濃度規制から総量規制や予防原則の時代に大きく変化してきました。

イ また、農薬のDDTやBHCが母乳から検出され、毛髪からは水銀が検出され、毒性の高いパラチオンなどによる中毒事故で亡くなる農民も出る時代でした。

そのため1971年の農薬取締法の改正で残留性の高い有機塩素系農薬は使用禁止に、また水銀剤も製造中止になりました。

ウ しかし、このままでは、次世代の命の健全性が危ういという危機感から、農薬や化学肥料を用いなくても作物や家畜が健康に育てられる有機農業を実践、研究、模索することにしたのです。現在で55年になります。

(3) 有機農業には、豊かな自然環境が必要です。また有機農業をすることによって自然環境は豊かに循環します。

豊かな循環の流れは、次のとおりです。

針葉樹と広葉樹が適度に混じり合った豊かな森で、落ち葉などが育んだ腐植（腐植とは、生物や微生物の遺骸、分解産物によって生成された高分子の難分解性の有機物をいいます。）を雨水が通過することで、ミネラル豊富な地表水や地下水が生まれます。その地表水や地下水は湧き水となり川を形成し、田んぼの動物や昆虫、プランクトン、微生物などを育てます。さらに、海に流れて、海藻やプランクトンを育て、魚の産卵場となり、小魚の生育する藻場を豊かにします。

加えて、里で有機農業を行うことで、里の田畠が動物や昆虫、プランクトン、微生物などにとってより生息しやすい、生物多様性に満ちた環境になります。有機の田んぼで生成した腐植やプランクトンは川や海に流れ、豊かな生物相をつくりだしているのです。

このように森里川海が、豊かに循環しているのです。



(作成年：2009年 作成者：本人)

2 福島第一原発事故による森里川海の汚染

- (1) 2011年3月11日、東日本大震災で脆くも福島第一原発はメルトダウンし、安全神話も一気に崩れ去り、原発周辺エリアだけでなく福島全域はもとより関東まで放射能汚染は広がりました。

私が住む茨城県石岡市にも流れてきました。当然のことながら私が住む家も田畠も、ヨウ素やセシウムなどの放射能で汚染されました。森も田畠も川も海も福島と同様に放射能に汚染されてしまいました。

汚染の程度は違っても、茨城県でも野草の一部では未だに食べられないものも出たり、しいたけの原木になるクヌギやコナラは今も使われていません。

- (2) 私達の命は、森や田畠や川や海に生きている動植物の命をいただくことで太古の昔から繋げているのです。言い換えれば、私達の命は森里川海の命そのものです。その生命に歪みが出れば、わたしたちの命にも歪みが生じます。この命の循環の輪に生命の存続を脅かす物質が入り込み、拡散すると、もはや回収することは不可能になってしまうのです。

福島第一原発由来のセシウムなどの放射能はこの森里川海の命の循環の輪の中に紛れ込み、今現在もその汚染は福島周辺エリアに暮らす人々に脅威を与え続けています。

なお、最近の研究で、腐植が土壤粒子と団粒構造を作り、それにセシウムは吸着されることで、作物に吸収されにくくなっていることがわかりました。堆肥などの有機物の施用量が多いほど、作物への移行が少ないことが畜産草地研究所などの研究で明らかになっていることは朗報です。

3 海水が蒸発し、雲となり、雨となり、森里川海に降り注ぐ

- (1) 海から蒸発した水蒸気は雲となり、上空で冷えて雨となります。森里川海に降る雨は森や田畠、川や海の動植物や微生物に腐植や栄養を供給し、生命の誕生と死、生成と分解の循環の重要な働きを担っています。

海洋放出されたトリチウムが、蒸発し、雲となり、雨となって降り注ぐ可能性は、渡辺悦司・遠藤順子・山田耕作共著「汚染水海洋放出の争点—トリチウムの危険性」で指摘されています。

図 2-6-1 陸生環境でのトリチウムの動き

■ 陸生環境でのトリチウムの挙動

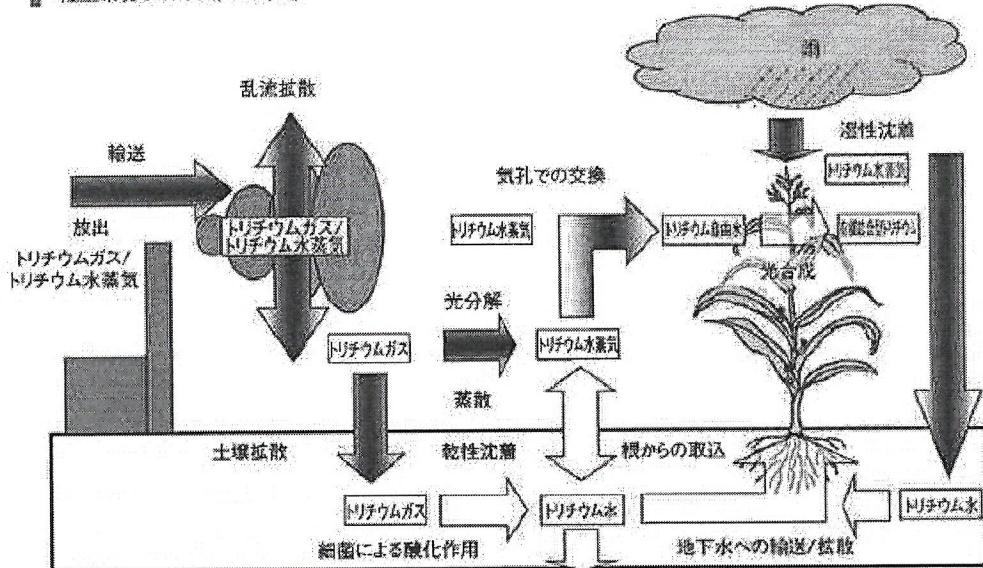
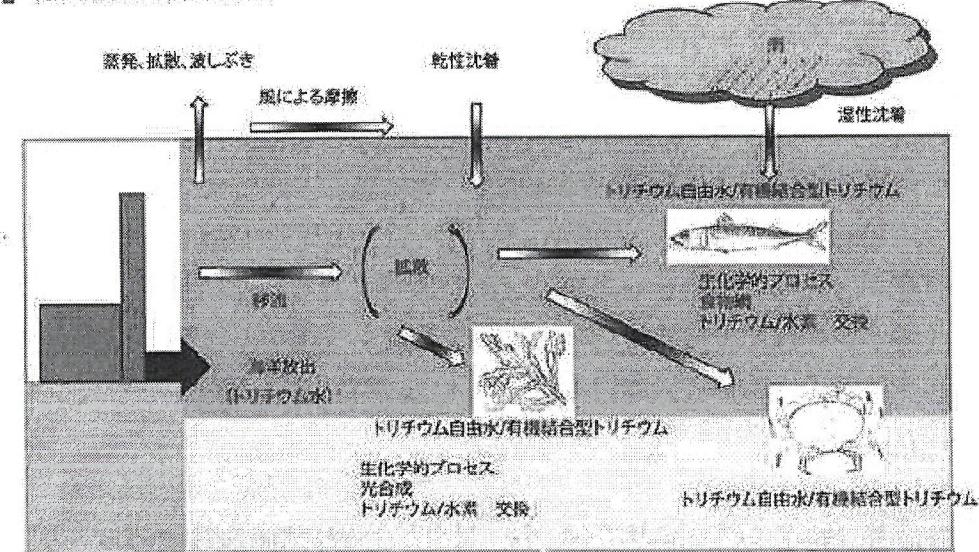


図 2-6-2 海洋でのトリチウムの動き

■ 海洋環境でのトリチウムの挙動



出典 HT：トリチウムガス、HTO：トリチウム水蒸気または水、TFWT：トリチウム自由水
 Environmental behaviour of tritium released by nuclear facilities in marine and terrestrial ecosystems:State-of-the-art and examples:Denis Maro (IRSN)
 経産省ホームページ http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/osensuitaisaku/committee/tritium_tusk/pdf/l60603_02.pdf

(「汚染水海洋放出の争点 トリチウムの危険性」 149 頁)

また放出されたトリチウムが、生物や微生物体の構成要素の一部に有機

結合トリチウム（Organic Bound Tritiumu（OBT））として取り込まれてしまうと、生物濃縮を経て、生態系に大きな障害が出る可能性があることは、分子生物学の研究者である河田昌東（まさはる）氏から既に警告されています。

国は東電に対し、A L P S処理施設で取り除けないトリチウムなどの汚染水を海水で希釈し、濃度を下げれば問題なしとして、海洋投棄を容認しましたが、その海域に生息する海洋生物にトリチウム汚染を生じさせないと誰が保証するのでしょうか。

- (2) 過去の公害事件、例えば水俣病事件を振り返ると、水俣湾に捨てられた水銀はプランクトンから、ごかいや小魚、大魚、貝などに生物濃縮し、それを食べた猫やカラス、そして人に水俣病が発症したのです。

その水銀汚染は不知火海一帯に広がるばかりでなく、県の内陸部まで患者がでていて、多様な病状故に、その特定は難しく、ここ近年では新たな水俣病認定は絞られています。数万人の沿岸住民が水俣病ではなかろうかと不安を抱きながら生活しているのです。

1956年に水俣病患者が公式確認されてから、12年後の1968年、ようやく国が水俣病の原因はチッソの工場排水に含まれる有機水銀だと断定したのです。

この間もチッソは水銀を海に垂れ流しつづけた結果、多くの患者や未認定患者を発生させてしまったのです。国の意図的とも思える対応のまずさが被害の拡大の大きな要因であったことを忘れてはならないのです。

- (3) 福島第一原発事故後、福島県では漁業は操業自粛を余儀なくされ、その後、試験操業で漁獲した様々な魚種の放射能測定を経て、ようやく操業が再開されたところに、今回のトリチウム汚染水の強引な放出です。これは、あまりにも漁民や住人の声をねじ伏せる暴挙と言わざるを得ません。

原発を設置運転する際、原発事業者や国が、止める、冷やす、閉じ込めるが大原則であるとしてきたのはなんだったのでしょうか。

原則どおりに閉じ込めるべき放射能を国家権力で、意図的に海に放出することは時代に逆行するもので、海を共有する世界の国々の主権をも侵害するものであると言わざるをえません。

過去の歴史的公害裁判である水俣病裁判の確定判例を教訓として生かさねば、同じ過ちを何度も繰り返してしまいます。

4 海洋放出以外の方法

原子炉内で溶け落ちた燃料デブリ1グラムを取り出すのに13年かかりました。全部処理するのには一体何年かかるのでしょうか。

そして、全部処理するまでの間に海に放出されたトリチウム汚染水による水産資源の汚染は、果たして無いと言えるのでしょうか。

農地の少ない我が国にとって魚介類は貴重なたんぱく源ですから、その汚染が判明したときは国や東電の責任は極めて重大で、もう取り返しがつかない事態になるのです。

トリチウム汚染水を陸域に溜め置くことで、海洋汚染は防げます。海洋放出以外の他の方法が提案されているので、今からでも遅くないので、他の方法を探ってもらいたい。

以上